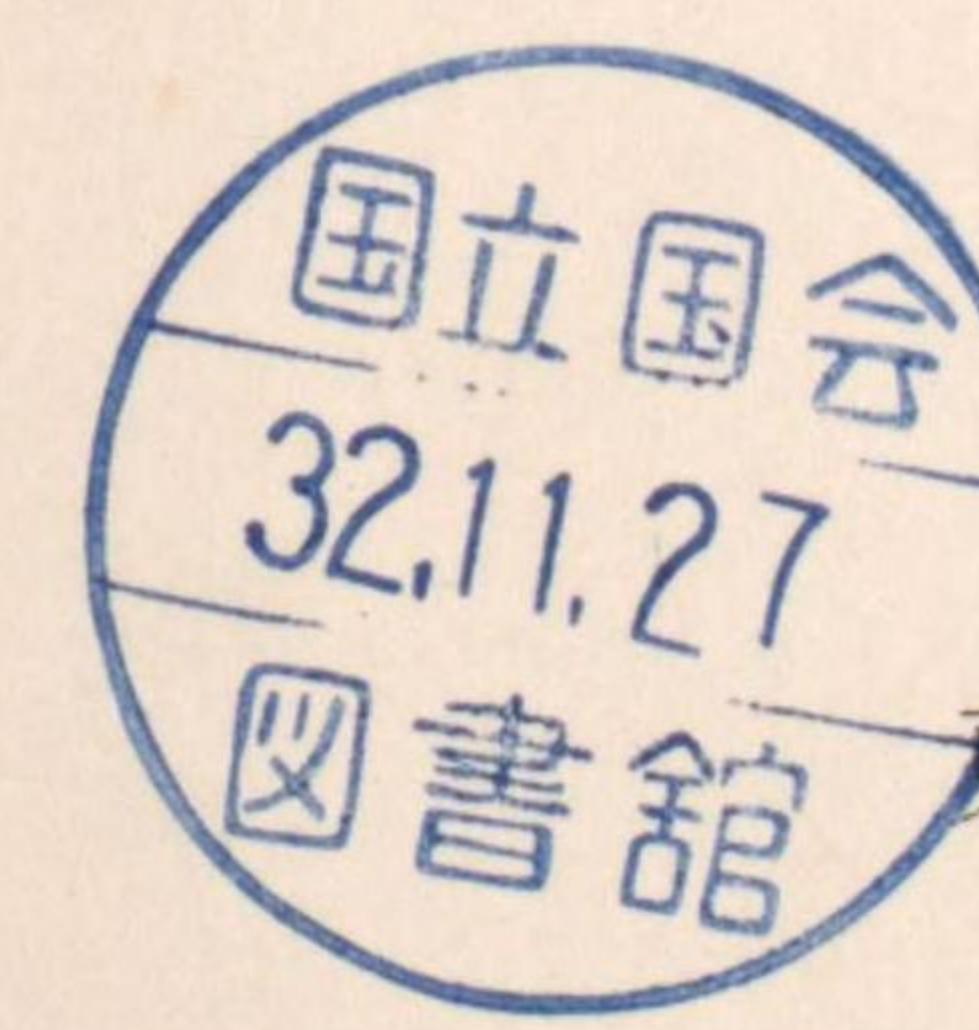




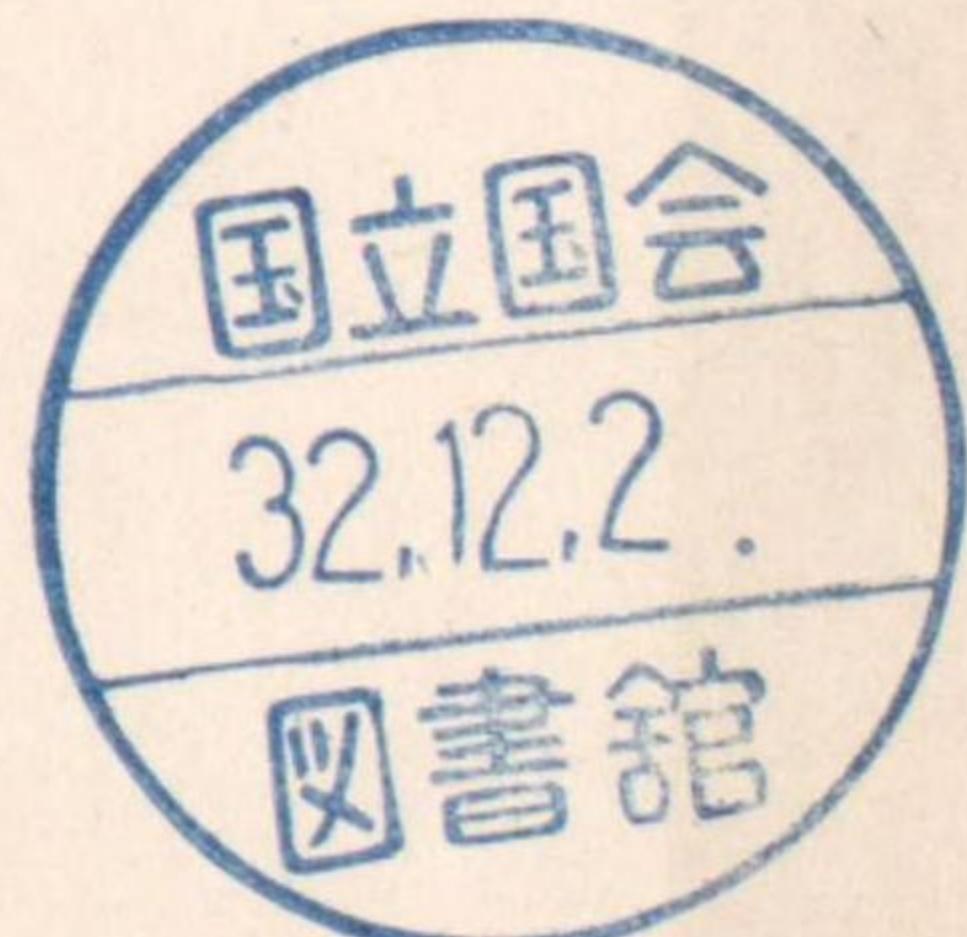
東研資料第 15 号  
昭和 32 年 10 月

東研資料第 15 号  
昭和三十二年十一月

昭和 33 年度予算編成方針に  
関する業界意見照会結果



東京商工會議所



344  
はしがき

来年度日本経済第一の課題は国際収支の回復と外貨の蓄積にあり、そのための種々な努力、即ち輸出の振興、投資、消費の抑制、資本蓄積、貯蓄の促進等が要請されていることはいうまでもない。しかし、明年度予算の規模、財政投融资の枠、予裕財源の処理、税制改革（減税）等に関する明年度経済の見透し難とも絡んで種々論議のあるところである。

このような状況に鑑み、東京商工会議所では政府の予算編成方針の決定を前にして、当会議所議員を中心として、33年度予算編成方針に関する意見の照会を行っていたが、こゝに36社の回答を得たので公表して大方の参考に供する次第である。

昭和32年10月

東京商工会議所調査部

## 目次

1. 昭和33年度予算編成方針に関する意見照会結果	1
2. 33年度予算に関する基本構想	10
3. 昭和33年度予算編成に対する基本態度（大綱）	11
— 東京商工会議所 —	

### 1. 昭和33年度予算編成方針に関する意見照会結果

#### 〔問1〕 昭和33年度予算の性格について

来年度は国際収支において黒字をだすことはもちろん、すでに失った外貨をとりもどすため、財政の性格を国内の投資や消費に対し、刺戟的とならない性格のものにしなければならないとの声がありますが、このような考え方についてどう考えますか。

#### 〔回答〕

上記問の考え方に対して、賛成、適切、妥当と回答しているもの、  
28件

一般原則論としては賛成だが、投資についても刺戟の要ある業種もあり、消費についても実質的な生活水準向上までも抑制する方針は不可とするもの、  
2件

中小企業の存立を危くするような緊縮的なののは避け、弾力的な性格をもたせる要ありとするもの。  
1件

#### 〔問2〕 予算の規模について

来年度の予算規模をどの程度にすべきものと考えますか。

(1) 前年度とほぼ同じ規模（32年度予算額の国民所得に対する割合は 13.2%）に止める。

(2) 才出の自然増加（たとえば、人の増加にともない当然増加する経費）にともない、前年度よりも若干規模が拡大してもやむをえない。

(3) 才出の自然増加分および若干の新規経費を見込んで予算規模を拡大すべきである。

(4) 政府関係機関（公社、公団、公庫など）の事業、および公共事業（食糧増産、その他農村関係を含む）について33年度はどのように考えたらよいか。

ご意見があれば記入して下さい。

[回答]

(イ) に賛意を表するもの、即ち、予算の形式的膨脹、才出の自然増加はやむを得ないが、実質的規模は前年度なみに抑制すべきであるとするもの。

25件

(ロ) に賛意を表するもの。

2件

(ハ) に関しては不可、好ましくないとするもの。 3件

(二) 公社、公団、公庫等の新設を抑制し、事業内容も必要不可欠のものに限定する。公共事業費の経済的效果のうすいものは削減するとするもの。

13件

政府関係、機関および公共事業支出に関しては前年度並とするもの

3件

電源開発、輸送、道路、住宅等に関しては増強すべしとするもの。

5件

[問3] 才出について

(イ) 既定経費のほかに、輸出振興、産業政策等現下の重要な問題から考えて、どうして33年度において新規に実施しなければならない事業又は新規経費があれば、具体的に示して下さい。

[回答]

輸出振興のための重点的計上

10件

中小企業に対する総合的基本的施策の実行経費（例えば信用保証事業団）

2件

原子力、航空工業関係等外国に比し、後進的産業の助成経費

1件

景気動向を早期且つ正確に察知するための統計調査機構の拡充経費

2件

(ロ) 既定経費のうちで上記のような現下の要請からみて、どう

-2-

して33年度において政策的に増額しなければならない重要なものががあれば具体的に述べて下さい。

[回答]

輸出振興、海外市場調査経費 5件

中小企業対策費 3件

産業経済費（道路港湾整備費等） 3件

科学技術振興費 3件

失業対策、社会保障費の実質的充実 3件

（ハ）既定経費のうちでこの際、削除又は減額して差支えないと認められる経費について具体的にあげて下さい。特に補助金等についてご記入下さい。

[回答]

行政上の冗費節約、補助金、公共事業費中能率の悪いものは思いきって整理圧縮、全般に総括的支出を排し、支出の重点化を推進してもらいたいとするもの。

10件

恩給関係費の減額 4件

防衛関係の減額もしくは前年度並 2件

農業に対する補助金の削減 4件

[問4] 財政投融資について

33年度の財政投融資について次の質問に答えて下さい。（32年度の財政投融資計画4,091億円は、5%繰延べており、3,440億円）

(イ) 32年度（繰延べ後の額）以下に抑える。

(ロ) 32年度（繰延べ後の額）よりも拡大する。

(ハ) 32年度（当初計画額）程度に止める。

(ニ) その他

(ホ) 33年度の財政投融資計画について特に重点的に考慮すべき資金の用途、又は事業についてはご意見をお聞かせ下さい。

-3-

[回答]

財政投融資の額については

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| (イ) 32年度(繰延べ後の額)以下に抑える  | ク件  |
| (ロ) 32年度(繰延べ後の額)よりも拡大する | 1件  |
| (ハ) 32年度(当初計画額)程度に止める   | 16件 |
| (ニ) その他(繰延べ後の額)程度に止める   | 8件  |
| (ホ) 関しては                |     |

- |  |     |
|--|-----|
| 輸出振興のための投融資を増額せよとするもの                    | 6件  |
| (うち、4件は輸銀の機能の充実、拡大を希望)                   |     |
| 隘路産業への重点投資                               | ノク件 |
| 中小企業関係資金への増額を望むもの                        | ノノ件 |
| (うち4件は政府関係中小企業金融機関投融資の増額および保証保険資金の充実を希望) |     |

[問5] 才入について

33年度の才入については、31年度の剩余金および来年度の自然増収などあわせて相当額の余裕が見込まれておりますが、これの処置についてお答え下さい。

- |   |
|---|
| (イ) 才入増加見込分だけ才出を膨脹させる。                                  |
| (ロ) 才入増加見込分だけその一部(例えば31年度の才計剩余金の繰越金をたな上げして、将来の情勢変化に備える。 |
| (ハ) 減税により才入の膨脹をおさえる。                                    |
| (ニ) その他余剰財源の使途についてご意見があれば記入して下さい。                       |

[回答]

- 23件が(ロ)に賛意を表しているが、同時に才入増加の一部を減税に廻せとするもの 11件 (うち2件は法人税の軽減を要望)  
(ハ)に賛意を表するもの 3件

なお、将来の情勢変化に備えて留保した才入増加分の一部の支出時期は極力慎重にして、いやしくて手直しの具に供されぬように

との意見もあり、又、自然増収の一部は中小企業関係資金への支出に使用すべしとの意見も見られた。

又、31年度の剩余金はとも角、景気動向より推して32年度の自然増収に多くを期待できないと思われるので、余裕財源の使途につき特別考慮の要なしという意見も1件あった。

[問6] 税制について

税制については、本年度において所得税を中心とする大巾な減税、租税、特別措置の整理、間接税の増税等が行われましたが、法人税については余裕があれば33年度より2%程度減税する問題があり、その他にも問題が残っております。本年度は6月に税制特別調査会が設けられ、差当って相続税問題を審議、その他の方項について今後の情勢により検討する予定であります。

- |   |
|---|
| (イ) 33年度は余裕財源ができる見込であるが減税を行すべきでしょうか。減税するとときは消費や投資を刺戟するという反対意見がありますが、これについてご記入下さい。 |
| (ロ) 減税するとすればどういう方法にすべきでしょうか。その具体的な意見をご記入下さい。                                      |

所得税

法人税(税率について、償却について)

事業税

固定資産税

その他の

[回答]

減税を行うべしとするもの 28件

(理由としては)

明年度も本年度と同様、景気調整の年であるから、積極的拡大予算を組むことよりは余裕財源を減税に充てることが必要。  
1,000億円減税後の今日ですら、直接税の負担率がなお、戦前を、また諸外国を上回っている状況では一そろその必要があ

る、消費や投資の増大を懸念する向もあるが、来年度もデフレ基調は維持されると思われる所以、その心配はなかろう。なお、法人税ノ～ニ%程度の軽減、輸出所得特別控除制度の拡大、預貯金等の利子に対する課税免除、長期預金の優遇策等、この種の減税ならば、消費や投資を過度に刺戟することはなかろう。等が代表的意見であった。

これに対して

この際の減税は消費需要を喚起するほか、投資過剰にもなるおそれもあり、減税措置はとるべきではないとの意見も2件見られた。

又、33年度については余裕財源の過大となることはまず考えられず、生ずるとすれば、減税すべきである。という見透しの相異による条件付賛成意見も2件見られた。

(口) の減税の方法、具体的意見に関しては、所得税は基礎控除および扶養控除を引上げ、低額所得者の負担軽減に重点をおく。預貯金等の利子の免税、長期預金の優遇等を講ずること等の意見があった。

法人税、事業税に関しては臨時税制調査会の答申によれば、32年度は法人事業税の税率を2%引下げ、33年度には法人税率を2%程度引下げるなどを答申している。が、32年度は100万円以下の所得について事業税率を2%軽減するに止った。従って明年度はそれ以外の事業税、および法人税にまで減税効果(約2%税率引下げ)拡充すべきである。

なお、重要産業の工場機械の耐用年数短縮等の要望もあった。

い) 輸出振興策、中小企業振興対策、資本蓄積など現下の重要性からみて、現行租税特別措置、その他について特に調整を要するものがあれば記入して下さい。

[回答]

輸出振興のため、輸出所得控除の拡大

資本蓄積促進のため、減価償却率の拡大、預貯金利子の減免税等、間接投資増強策の外、株式課税の優遇措置、増資配当の免税復活等、直接投資促進策が必要である。等の意見の外、輸出貿易の約5割を担う中小企業に対して、適当な条件の下に減価償却資産の特別償却を認めること等の意見も見られた。

(二) 資本蓄積および国民財蓄優遇策について、税制上必要があると認められる場合以下記についてお答え下さい。

- (a) 預貯金等の利子に対する課税を免除する。(現行は1年以上の長期性預金等について非課税、34年3月31日までの暫定措置)
- (b) 給与所得者の長期性預金(源泉貯蓄したものの)に対し一定金額まで所得金額から控除する。
- (c) 法人税を軽減するとともに固定資産の耐用年数の短縮および同族会社の積立金課税の廃止などを行う。
- (d) 配当控除の25%への引上げ、相続税における生命保険金の控除限度引上げ、所得税における生命保険料控除の引上げ等を行う。
- (e) その他
- (f) なお税制措置以外において考えられることを記入して下さい。

[回答]

a, b, c, d, いずれの方法に対しても賛成との意見を表明しているのが多く、特にa, b, cの実現を望むのが多い。特にaに関しては6月の定期預金利子も非課税を望むとの意見も2件見られた。

(e) に関しては配当金も源泉課税のみとし、綜合課税を止める。又、(f) に関しては財蓄増強のためには税務調査に行きすぎのないことが必要であるとの意見も見られた。

[問7] 食糧管理制度および農村対策諸経費について

(1) 食管制度について

(1) 現行制度を維持する

その場合食管会計の赤字対策についてどう考えますか。

(口) 現行制度を廃止（間接統制に移行）する。

(ii) その他

[回答]

(1) に賛意を表するもの

9件

（うち4件は明年度は現行制度を維持することに賛意を表しているものの、漸次、現行制度の廃止、間接統制への移行を希望している。）

赤字対策については一般会計の負担となるのを止むを得ないが、現行のように赤字を総括的にカバーするという考え方ではなく、その内容を分析し、赤字補填の基準を明確化して、中間経費を節減し、食管会計の合理化を図るべきであるとの意見が代表的なものであった。

(口) に賛意を表するもの

9件

(2) 農村対策諸経費についてどう考えますか

[回答]

画一的支出、使途の小口化、非効率化を排し、重点化を図ること。

食管制度の根本的解決を図る点から云って、酪農の振興、粉食の奨励等、食生活改善のための諸施策を強力に推進する要がある。

なお、他の産業政策費、例えば、中小企業対策費等との均衡を図られたいとの意見もあった。

回答者名

株式会社 富士銀行

〃 第一銀行

株式会社 住友銀行

〃 三井銀行

株式会社 日本勧業銀行

〃 東京都民銀行

商工組合中央金庫

株式会社 埼玉銀行

大和証券株式会社

日興証券株式会社

東京海上火災保険株式会社

株式会社 日本長期信用銀行

岸 喜二雄

日本曹連株式会社

東京瓦斯株式会社

富士製鉄株式会社

鉄道機器株式会社

日本光学工業株式会社

東洋レーヨン株式会社

王子製紙工業株式会社

伊藤忠商事株式会社

株式会社 三越

株式会社 守谷商会

社団法人 全国建設業協会

鹿島建設株式会社

株式会社 安藤組

清水建設株式会社

三菱地所株式会社

堀川栄一

竹内寿恵

横瀬精一

米山明一

増田頭郎邦

関東電気工事株式会社

日本軽金属株式会社

日本百貨店協会

## 2. 昭和33年度予算に関する基本構想

32.9.10 閣議決定

33年度におけるわが国経済運営の第一義的目標はさきに閣議決定をみた「昭和33年度経済運営の基本的態度」に示されているとおり、国際収支を大幅に改善することにあり、そのためさし当り昭和33年度においては経済の発展を控えぎみとして将来における安定した経済発展の条件を整備しなければならない。このため財政金融その他の諸施策の総合的運営により投融資および消費を通じ国内需要を抑制して輸出の伸長を期することが必要である。したがって33年度予算については次のような考え方をその基本とする。

1. 財政の膨張が景気におよぼす刺戟的影響からみて、才入においても32年度予算に比し若干の伸びが見込まれる場合にも、才出の実質的増加を厳に抑制する。このため既計上の経費についても徹底的にこれを再検討して、極力その節減をはかり財源をねん出する半面新規経費については最重点事項を厳選する。したがって昭和31年度剰余金はむとより前頃によって生ずる財源の余裕はこれを国債償還等法定の財源に当てるほか、将来における景気調節の財源とする措置を講ずる。

2. 財政投融資は経済全体の投資活動と密接な関係をもつて投資活動の適正化をはかる見地からその規模をおおむね32年度の実行額の範囲内に抑制し資金の効率化、重点化を徹底する。なお財政投融資はその性格からみて、将来における経済情勢の推移に応じて弾力的に運用する方針をとる。

3. 地方財政についても国の財政と同一の基調により極力その規模を抑制し着実にその健全化を推進する。

## 3. 昭和33年度予算編成に対する基本態度(大綱)

32.9.24

東京商工会議所

明年度の日本経済は、引き続き国際収支の改善を目標とすることはもちろん、進んで若干の外貨の黒字を期待しなければならない。このため輸出の振興をはかることを第一義とする一方、輸入については、輸出力の推移に見合う限度にこれを止めるとともに、過度の輸入増大の原因となる投融資および国民消費に対しては、適切な調整を加えることやらむをえない。

しかるに、国際収支改善の基軸となる明年度の輸出については、最近の世界経済におけるドルの偏在、本邦輸出品に対する輸入制限の動き、各国のインフレ対策の強化など、わが国の輸出伸長を阻む悪材料が控えており、その前途は必ずしも楽観をゆるさない。

したがって、わが経済界としては、この際企業の経営態度を引締め、健全な経営計画をたてるとともに、内外経済の要請に応えて、今後の投資等についても極めて慎重な態度を堅持することが必要である。

以上の如き認識と態度のもとに、明年度の財政については特に重大な関心を払わねばならないが、差当り先般の閣議において決定をみた「33年度予算に関する基本構想」を中心として以下にわれわれの見解を表明したい。

1. 政府の33年度予算に関する態度は未だ抽象的な「構想」の段階を出でないためその表現はあいまいであるが、財政の膨張が景気におよぼす影響にかんがみ、国内投資および消費への刺戟となるない性格のものとしている趣旨には賛意を表する。

2. しかしながら、明年度の才入については、31年度からの才計剰余金の繰越および自然增收を合せて一応相当額の財源が見込ま

れるにもかかわらず、才出の増加を抑制するのみで、減税について何ら触れていないことは遺憾である。

明年度の才入面において、相当額の増加が見込まれる場合余裕財源の全部を棚上げすることは適当でなく、その一部は機動的に産業資金にあてるためこれを留保するとともに残余は現下の緊要問題である輸出振興措置、法人税引下を中心とする企業資本の蓄積および国民貯蓄増強などの税制上の奨励策として、その減税財源にあてることが適切である。

ただし、この場合の減税の種類、条件等についてはなお別途具体的に要請する。

3. 既計上の経費についても、農林関係をはじめ各種補助金のうち、総花的で実質効果のないもの、既にその目的を達成したと認められるものの等問題の多いものにつき、年次計画をもってこれを整理するほか、防衛費の効率的使用、行政機構および行政事務の簡素化を徹底するなど、この際思いきった措置をとり、必要経費にあるべきである。

4. 輸出振興策については、金融、保険、税制上の特別措置等あらゆる面からの施策によりこれを促進するとともに輸出振興の基盤となる海外市場の調査、開拓、賠償問題の解決等については最重点的配慮を加うべきである。あわせて産業基盤の強化および産業技術の革新、科学、技術教育の振興等明年度経済運営の目標を達成するため必要な経費について積極的にこれを確保されたい。

5. 財政投融資については、おおむね32年度予算程度の額を計画枠とするとともに、情勢のいかんによって過渡的に派生する基幹産業資金の供給および中小企業問題等に対処しうるよう弾力性を持たすことが望ましい。

6. 食糧管理制度については、直接統制を廃止することを目途とし、ここ数年来引き続き米穀の生産が高まっているこの際において少くとも明年度中に間接統制に移行するために必要な諸般の措置について直ちに準備を開始すべきである。